

羽島市みらい共創プラン(第七次総合計画)
第1期実施計画における令和7年度の実施状況

羽島市総合計画審議会
令和8年2月

目次

基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>	1
1.地域福祉	1
2.高齢者福祉	2
3.障がい者福祉	4
4.社会保障	5
5.健康づくり	6
6.地域医療	8
基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修>	9
1.子育て	9
2.学校教育	12
3.地域教育	15
4.生涯学習	17
5.生涯スポーツ	19
基本目標Ⅲ ともに創る 活力・にぎわいのあるまち <産業・交流>	21
1.農業	21
2.商工業	23
3.企業誘致	25
4.観光・交流	26
基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>	27
1.防災	27
2.消防	29
3.交通安全・地域防犯	31
4.環境保全	33
5.ごみ・衛生	35
基本目標Ⅴ ともに築く 便利で快適なまち <都市基盤>	37
1.道路	37
2.公共交通	39
3.公園・広場	40
4.上下水道	41
持続可能なまちづくりを支える考え方	43
1.多様な主体との協働・共創	43
2.DX・GX の推進	45
3.人権・多様性の尊重	47
4.シティプロモーションの推進	48
5.開かれた行政	50
6.安定した自治体経営	52

基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>

1 地域福祉

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、総合的な福祉サービスを提供するとともに、誰も取り残されない持続可能な社会の形成に向け、支え合い・助け合いの意識づくりを進めます。



令和7年度主な実施内容

①誰も取り残さない地域づくり

■虐待・DV・自殺防止対策の推進【重点項目Ⅰ】

虐待・DVに係る通報義務や救済制度等についての啓発活動を実施している。緊急を要する事案等については、関係機関と連携し迅速に対処している。

継続的な見守りが必要な方に対し、必要に応じ関係機関とも連携し、随時相談に応じるなど支援体制の充実を図っている。

市ホームページや広報紙などを活用し、年末年始や3月の自殺対策強化月間において、広く啓発活動を行い、こころの不調を感じたら、身近な人や専門機関に相談するよう周知を図っている。

■重層的・包括的な支援体制の推進

重層的・包括的な支援体制の構築に向けて、岐阜県及び県内市町村の取組や現状について状況把握に努めている。他機関と協働して同支援体制に取り組む海津市を現地視察し、具体的な取組事例に対する理解を深めた。

■地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括支援センターが相談しやすく身近な地域支援拠点となるよう、チラシ等により周知するとともに、関係機関との連携強化を図っている。また、地域ケア会議を実施して地域課題の把握に努めている。

■地域福祉を推進する人材の養成

社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談・調整やあっせん、研修会の開催等を行っている。

■地域の見守り支援

民生委員・児童委員が毎月1回、友愛訪問活動として一人暮らしの高齢者宅を訪問し、動静の確認や相談、励まし等の活動を行っている。また、認知症を患う高齢者等を対象として、徘徊時の本人特定を効率的に行う見守りSOS事業を実施している。

■成年後見制度の利用促進

成年後見支援センターにおいて認知症、知的障がい、精神障がいによって判断能力が十分でない者が成年後見制度を的確に利用できるよう、関係機関と連携し相談及び利用支援を行っている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
自殺死亡率	11.9 (令和5年1月～12月)	9.0 (令和6年1月～12月)	9.4 (令和10年1月～12月)
認知症サポーター数	3,351人	3,393人	3,590人
友愛訪問の訪問世帯数(年間)	783世帯	802世帯	882世帯
成年後見支援センターの相談件数(年間)	52件	50件	65件

基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>

2 高齢者福祉

高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる取組を進めます。

また、高齢期の特性を踏まえた健康づくり、介護予防を推進するとともに、高齢者のニーズと負担のバランスをとりながら介護保険サービス、在宅福祉サービス等の充実を図ります。



令和7年度主な実施内容

①高齢者の健康と活力の維持

■高齢者の介護予防・重度化予防の推進【重点項目Ⅰ】

介護予防に関する知識の普及等を目的とした教室を開催している。

地域の住民とふれあい交流を通じ、社会的孤立感の解消、介護予防等を図るふれあいサロンを月1回程度開催している。

介護予防ボランティア養成講座を修了した地域住民で構成される団体が実施する、地域の集会所等における高齢者に対する運動、趣味活動等を通じた日中の居場所づくりや定期的な通いの場の運営を支援している。

■生きがいづくりの課題や資源の把握とマッチング

生活支援コーディネーターや協議体等により、地域における課題や資源を把握し、支援の担い手となる高齢者等を養成するとともに、住民主体の通いの場やサロン等の活動の場の確保に努めている。

■シルバー人材センターを通じた就労支援

羽島市シルバー人材センターに対し補助金を交付し、高齢者の生きがいづくりや就労支援の促進を図っている。

■老人クラブへの支援

老人クラブの健康づくりや社会参加活動等に対して補助金を交付し、生きがいづくりの創出を図っている。

<令和7年度>

単位老人クラブ数:72件

②住み慣れた地域での生活維持

■多職種連携の推進

在宅医療介護連携事業において、関係者会議や市民講座、多職種研修を実施している。

■認知症施策の推進

認知症ケアの向上のため、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を実施している。また、認知症マップ作り等の活動を通じて、チームオレンジの活動推進を図っている。

■高齢者の日常生活支援

軽度生活援助事業として軽易な日常生活の支援(買い物、修繕、掃除等)や配食サービス、寝具洗濯乾燥事業等を行っている。

■地域のふれあいの場づくりの推進

通いの場の担い手を養成する講座を開催するとともに、通いの場を提供する等自主的な活動を実施する団体へ補助金を交付し運営支援を行っている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
65歳以上の要介護・要支援認定を受けている人の割合	18.0%	19.1%	19.4%
介護予防普及啓発事業による延啓発人数(年間)	15,177人	16,605人	15,700人
通いの場の運営団体数	11団体	11団体	12団体

基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>

3 障がい者福祉

障がい者が社会の一員として尊重され、自己選択と自己決定の下に社会の活動に参画できる環境づくりを進めるとともに、障がい者が自らの能力を発揮し自己実現できるよう支援します。



令和7年度主な実施内容

①障がい者の自立支援

■障害福祉サービス等の提供

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい者の望む地域生活の支援や障がい児支援のニーズの多様化へきめ細かに対応するために、障がい福祉サービスや障がい児通所サービスなど、必要なサービスを提供している。

■障がい者への経済的支援

20歳以上の著しく重度の障がいがある方に特別障害者手当を、20歳未満の重度の障がいがある方に障害児福祉手当を支給している。また、一定以上の障がいがある方に福祉医療費受給者証を発行し、保険適用内医療費の自己負担分を助成している。

■障がい者の雇用促進

羽島特別支援学校作業学習見学会について市ホームページ、商工会議所会報、自治会回覧チラシにて参加企業を募集し、9月下旬から10月上旬にかけて2日間実施した。

「ぎふアグリチャレンジ支援センター」が主催する研修等に参加し、情報収集に努めた。

②障がい者支援体制の充実

■障がい者のライフステージに応じた切れ目のない支援

障がいの早期発見から始まり、対象者の年齢（ライフステージ）に応じて、必要な部署・機関等が連携し、その時々に必要な支援を組み合わせ提供している。個々のケースにおいては、個別のケース会議などにより、関係者が参集して対象者に対する支援の方向性等について適宜協議を行っている。

■相談支援体制の充実・強化

総合的な相談に対応する基幹相談支援センター、一般的・専門的な相談に対応する委託相談支援事業所を中心とし、基本相談支援を基盤とする計画相談により、相談支援体制の整備を行っている。

人材育成として、障害者総合支援協議会の相談支援部会を開催し、横のつながりの強化とスキルアップを図っている。また、新たに子ども・子育て部会を設置し、障がい児が直面する課題について検討を進めている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
障害福祉サービス利用者数(年間)	961人	1,025人	1,101人
発達支援センターの相談支援を利用した件数(年間)	862件	857件	882件
障害者相談支援事業所の実利用者数・延相談件数(年間)	実利用者数1,776人 延相談件数5,775件	実利用者数1,818人 延相談件数5,100件	実利用者数1,841人 延相談件数5,855件

基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>

4 社会保障

健康に対する意識を啓発し、検診（健診）の推奨等による医療費適正化を図るとともに、要介護・要支援認定やケアマネジメントを適切に行うことにより、介護給付の適正化を促進します。

また、給付と負担のバランスに着目した健全で安定した各種社会保障制度の運営を推進します。

さらに、様々な課題に対応した生活困窮対策を関係機関と連携しながら行い、自立した生活が送れるよう支援します。



令和7年度主な実施内容

① 社会保障制度の安定的な運営

■ 国民健康保険制度の運営

保険税（料）水準の県内統一に向け、公費投入による激変緩和を図った上で税率等を改定するとともに、各種軽減・減免制度の適用により、保険税の適切な賦課に努めた。また、子ども・子育て支援金制度が令和8年度より新設されることに伴い、次年度以降も安定的な国民健康保険の運営を図ることができるよう準備を進めている。

■ 後期高齢者医療制度の運営

各種健診及び生活習慣病重症化予防・フレイル予防を目的とした保健指導や健康教育を実施し、被保険者の健康の維持・増進を図っている。また、後期高齢者医療保険料の滞納者への催告や口座振替勧奨を実施し、公平な負担と財源の確保に努めている。

■ 介護保険制度の運営

定期的な各種健診受診の推進、介護予防・重度化予防を目的とした健康教育を実施し、高齢者の健康保持・増進を図っている。また、要介護・要支援認定の適正化やケアプラン点検等に取り組み、介護給付の適正化に努めている。

② 生活困窮者に対する自立支援

■ セーフティネット機能の維持

生活保護法に基づき、生活に困窮した世帯に対する金銭支給及び生活等の自立支援等の事業を実施している。

■ 生活困窮者等の自立支援制度への対応

就労障害要因のある生活困窮者（高齢者や障がい者）等への就労支援については、求職活動の支援のほか、就業状況を適宜確認するなどの伴走型支援も併せて実施している。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
国民健康保険税収納率	93.04%	93.07%	94.29%
介護保険料収納率	98.48%	98.60%	98.53%
生活困窮者等の就労による収入増加者割合	22.9%	20.8%	30.0%

基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>

5 健康づくり

市民自ら健康に配慮しつつ、生涯にわたって健康で活力のある生活を送ることができるよう「健幸づくり」施策を進めます。

また、健康づくりに取り組むための支援・指導を積極的に行うとともに、各種検診（健診）を継続的に実施し、市民の受診を促します。

3

すべての人に
健康と福祉を



令和7年度主な実施内容

①健康寿命の延伸

■生活習慣病の予防【重点項目Ⅰ】

特定保健指導対象者全員に個別で案内を送付し、特定保健指導を行い生活習慣改善の取組を支援するとともに、特定保健指導未利用者に対し、電話や個別訪問を行い実施率の向上に努めている。

がん検診の機会を活用し、受診者に対して高血圧予防や減塩に関するチラシの配布等による啓発を実施するとともに、高血圧予防教室を開催し、食事・運動等も含めて生活習慣改善を促している。

■楽しみながら取り組む健康づくり

市と株式会社バローホールディングスとの包括連携協定に基づき、今年度から、同社が運用するルビットアプリに従来、紙カード形式で実施していた健幸ポイントの機能を追加した。アプリを活用し市民が楽しみながら、健康増進に取り組める機会を創出している。

②各種検診（健診）・予防の充実

■生涯にわたる健康維持に向けた各種検診（健診）の実施

健康増進法に基づく検（健）診として、肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・健康診査（医療保険対象外の者）・成人歯科健診を実施している。今年度から成人歯科健診の対象年齢に25・35歳を追加している。

■がん検診の推進

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん及び子宮がんの検診を実施するとともに、事後指導、精密検査受診指導を実施している。また、個別の受診勧奨やインターネットでのがん検診予約により受診率向上に努めている。

■特定健康診査の受診及び特定保健指導の実施促進

被保険者の特定健康診査受診機会の確保や利便性向上により受診率を向上させるため、健診受診券発送を今年度から6月一斉送付とした。（前年度までは年3回発送）

老人クラブや自治会、公共施設などへポスターやチラシを配布し、健診受診を促すPRを行うとともに、特定健康診査未受診者に対し、受診につなげるための行動変容を促すため、受診勧奨通知文書を送付（2回/年）、電話やSNSによる受診勧奨を行っている。

特定保健指導対象者全員に個別で案内を送付し、特定保健指導を行い生活習慣改善の取組を支援するとともに、特定保健指導未利用者に対し、利用を促すため、電話や個別訪問を行い実施率の向上に努めている。【再掲】

■予防接種事業

今年度より65・70・75・80・85・90・95・100歳以上を対象とし、带状疱疹ワクチンの定期接種を開始している。接種費用の一部を助成し、接種の推進を図っている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
健幸ポイント応募人数(年間)	112人	126人	500人
国民健康保険におけるメタボリックシンドローム該当者割合	26.0%	25.9%	24.5%
がん検診受診率	6.3%	6.6%	7.3%
特定健康診査受診率	38.4%	39.8%	57.5%

基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>

6 地域医療

引き続き市民がいつでも安心して受診できる医療体制の確保を図ります。

羽島市民病院では、急性期と回復期の2つの医療機能を担うとともに、新興感染症に対しても、公立病院としての役割を果たします。

また、在宅医療を支えるため、診療所や介護施設との連携を推進します。

3 すべての人に
健康と福祉を



令和7年度主な実施内容

①地域医療体制の維持

■在宅当番医制度、小児一次救急体制の維持

休日や夜間を含め安心して診療が受けられる体制を維持するため、羽島市医師会、羽島歯科医師会へ羽島市在宅当番医制事業補助金を交付するとともに、市ホームページや広報紙で休日診療当番の周知を実施している。また、小児一次救急体制維持のため、岐阜圏域小児一次救急利用にかかる費用を一部負担している。

■市民病院事業経営の健全化【重点項目Ⅰ】

経営診断の結果を踏まえた規模縮小を目指し、人員配置の見直しや委託契約の見直しなどにより医業費用の削減に取り組んでいる。

■市民病院における施設・設備の適正管理

財務状況等を踏まえ、緊急性・必要性、財源等を十分検討し、施設設備・医療機器の更新・整備を行った。

■災害時・感染症等の政策医療の維持

災害等を想定した訓練を定期的実施し、緊急時における対応に備えている。また、感染管理認定看護師を中心とした感染管理チームの活動により、新興感染症に対しても対応可能な体制の整備に努めている。

②病病・病診連携の推進

■地域の診療所や介護施設等との連携

地域の診療所等の医療機関や介護施設等との研修会・勉強会、看護学生の実習受け入れを実施した。

■周辺地域の病院との連携

岐阜県地域医療構想に位置づけられた羽島市及びその周辺地域における二次救急医療に加え、急性期と当該地域に不足している回復期の入院医療を提供した。また、『地域医療連携推進法人 美濃国地域医療リンケージ』への加入が決定した。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
市民病院経常収支比率	87.0%	87.5%	100%以上
紹介患者数・逆紹介患者数(年間)	紹介患者数5,747人 逆紹介患者数6,015人	紹介患者数5,785人 逆紹介患者数6,332人	紹介患者数6,200人 逆紹介患者数6,400人

基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修>

1 子育て

ライフステージに沿った切れ目のない支援を行うとともに、地域社会全体で、誰もが安心して出産し、乳幼児期から学齢期以降を含めて子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、すべてのこどもが分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせるよう、困難な状況にあるこどもや家庭に対する必要かつ包括的な支援に取り組みます。



令和7年度主な実施内容

①きめ細かな母子保健対策

■健やかな出産の支援

妊娠届出時にはすべての妊婦と面談している。また、8カ月頃にアンケートを実施し、必要な方への相談支援を行い、様々なニーズに即した必要な支援につないでいる。

妊婦健康診査、歯科健康診査、産婦健康診査、新生児の聴覚検査、1カ月児健康診査の費用の助成や妊婦のための給付金を支給し、経済的支援を実施している。

父親の育児参加を促すためのパパママ教室を実施している。

■産後ケア

産科医療機関等での宿泊型および通所型の産後ケア事業に要した費用を助成するとともに、今年度より訪問型の産後ケア事業を開始した。サービスが必要になった時に利用できるよう妊娠届出時や赤ちゃん訪問時等にチラシを配布し事業の周知を行っている。

■こんにちは赤ちゃん事業

生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師や助産師が訪問し、お子さんの成長や発達の確認を行い、保護者からの相談に応じている。また、子育てに関する相談窓口として「子育て相談センター羽っぴい」についても周知を実施している。

■乳幼児の成長発達への支援

4カ月・10カ月・1歳6カ月・3歳の乳幼児健康診査、離乳食教室、はみがき教室、各種相談等を実施し、保護者の育児不安の解消や乳幼児の健康の保持増進を図っている。また、必要に応じ保育園、認定こども園、幼稚園、医療機関、療育機関等と情報共有を行い、地域での切れ目のない支援を受けることができる体制を構築している。

②充実した保育の提供

■幼稚園・保育園等への運営支援

保育環境確保のための適切な運営費用の支弁や、国及び県補助の活用等による障がい児受け入れ支援、一時預かり事業実施支援のための運営支援を実施している。

市独自の取組として市立幼稚園に支援員・サポーターを配置し、特別な支援を必要とする園児の受け入れを行っている。

■延長保育事業

市内保育園・認定こども園11施設すべてにおいて、延長保育を継続して実施し、保護者が安心して就労できる環境の維持継続を実施している。

■保育園・認定こども園等の改修整備の推進【重点項目2】

令和8年度からの国庫補助を活用した保育施設整備支援の実施に向けて、整備予定の保育園・認定こども園と協議しながら補助申請等の準備を進めている。

③安心して子育て環境の構築

■地域子育て支援拠点による交流機会の創出

市内4か所(児童センター内「はっぴーサロン」、かみなり村内「子育てひろばかみなりくん」、まさきこども園内「ゆうゆう」、中島保育園内「なかよしたんぽぽ」)で、子育て交流会、セミナー、読み聞かせ等を行い、子育て中の親子が気軽に集える場の提供、育児相談を実施している。

■こどもの預かり支援

保護者の就労状況や理由にかかわらず、2歳までのこどもを保育園や認定こども園に預けることができる新しい制度「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」を令和8年度からの本格実施に先駆け、今年度10月から開始している。

■放課後の児童の居場所確保

市内8小学校とくわばらこども園において放課後児童教室を開設し、放課後や長期休暇期間の児童を預かり、児童の健全育成を行っている。

■ヤングケアラー対策

市ホームページや本庁舎1階のデジタルサイネージ等において、ヤングケアラーの周知啓発を行っている。心配な家庭があれば、関係機関で連携し、状況の確認や支援を行っている。

■こどもの貧困対策

要保護・準要保護児童に対して、学用品費・修学旅行費等の援助を行っている。

貧困率が高い傾向にあるひとり親家庭の親の資格取得を促進するため、継続的に高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業を実施し、安定した就労への支援を行っている。

■こどもの安全確保

こども家庭センターにおいて、把握した困難を抱える家庭に対し、支援を実施している。必要に応じ関係機関と情報共有等連携を図るとともに、親の困り感に寄り添いながら相談や指導・支援等を行い、こどもが安心して安全に過ごせるように努めている。

■次代の人材の育成

学校医による性に関する教育やがん教育の授業の実施により、命の尊さについて考える機会としている。職場体験や家庭科等における園での体験実習を通して、幼児とふれあい、自分の成長の実感や子育ての難しさ、家族への感謝等を体感している。

④子育て世帯への経済的支援

■母子の未来を支える総合的な支援

面談や赤ちゃん訪問を通じて、継続的に情報を発信しながら、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施している。また、経済的支援として、妊娠時と出産後にそれぞれ5万円の現金給付を一体的に行っている。

■幼児教育・保育の無償化

幼稚園・保育所・認定こども園等に在籍する年少児以上の利用者負担額及び保育の必要性のある児童の認可外保育施設や幼稚園の預かり保育利用料についても、引き続き無償化を実施している。

■こどもへの医療費支援

年度末年齢が18歳以下のこどもに対し、保険適用内医療費の自己負担分を助成している。

■学校給食費無償化の推進【重点項目2】

4月より、中学生については、406円/食となる給食費の全額を市で負担している。小学生については、前年度の保護者負担額250円/食を維持するため、100円/食を市で負担し、保護者の経済的負担を軽減している。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
乳幼児健康診査受診率	99.0%	99.2%	99.0%
低年齢児の待機児童数	0人	0人	0人
就学前教育・保育施設整備交付金を活用した保育所等の箇所数	0箇所	0箇所	3箇所
こども家庭センター(子育て相談センター 羽っぴい)への相談件数(年間)	42件	78件	90件

基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修>

2 学校教育

体験やコミュニケーションを通して、豊かな人間性を育むとともに、様々な情報や多様な考え方から学びを深め、志をもって自己の可能性を広げる児童生徒の育成を目指します。

また、デジタル技術を活用しつつ、効果的かつ質の高い教育を推進します。

さらに、こどもたちの願いを実現するため、学校施設・設備の維持管理、防災教育の推進、働き方改革の推進など、社会情勢及び教育の動向に合わせた教育環境の充実を図ります。

4 質の高い教育を
みんなに



10 人や国の不平等
をなくそう



令和7年度主な実施内容

①確かな学力・体力の定着

■小中一貫教育の推進

中学校区における小学校、中学校、義務教育学校で、義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、発達段階を踏まえた学習指導や生活指導を実施している。

学校構想推進協議会の助言を踏まえ、各中学校区における小学校、中学校、義務教育学校の学習指導や生活指導について共有を図ったり、議論したりするとともに、各校でその内容を周知し、指導の充実に努めた。

■英語教育の充実

今年度から中学2・3年生を対象にAI英会話学習アプリを導入した。音声生成機能がついたアプリを導入することで、学んだ表現を使った会話や発音の瞬時評価が可能となり、特にリスニング力やスピーキング力の向上に寄与している。

■プログラミング教育の充実

今年度、中学校及び義務教育学校後期課程の技術・家庭科の技術分野において、プログラミング学習が行えるように、新たなプログラミング教材を導入した。今まで活用していた教材の後継機を導入することで、教職員の負担を軽減し、時代のニーズに合った学習を実現している。

■情報教育の充実

各学校の実態に合わせて外部機関の講師を招いたり、依頼に応じて市教育委員会が学校で授業したりして、情報モラル教育の推進を図っている。また、各学校で設置されている情報教育担当者に対し、情報リテラシー教育やデジタルシティズンシップ教育の推進に向けて研修を実施した。

■道徳教育の推進

「道徳計画訪問」（7月に桑原学園校区、11月に中央中学校区）を実施した。また、人権尊重の理念を理解し、豊かな人権感覚を身に付けることを目指し、中学校生徒及び義務教育学校7～9年生を対象に人権作品コンテストを実施するとともに、人権意識を高め、自分のこととして主体的に考え行動できるこどもの育成を目指し、各学校において「ひびきあい活動」を実施した。

■専門的な指導の推進

専門的な知識を有する方からの補助を目的として、業務委託により中島小学校及び桑原学園前期課程の児童を対象に水泳授業を実施した。また、吹奏楽と卓球の部活動指導員を市内に2人配置している。顧問の代わりに、平日の部活動や夏休み、休日、大会などで専門的な指導を行っており、教職員の負担軽減にも寄与している。

■体力の向上

市内学校で岐阜県トップアスリート出前指導を活用し、体育の授業に希望する種目の専門指導者を招いて、体育指導の質の向上に努めた。

キッズウィークにボッチャを楽しむ講座を実施し、運動に親しむ機会を創出するとともに、市内学校に「チャレンジスポーツinぎふ」への積極的な参加を呼びかけ、運動に親しむ機会を啓発した。

休日の地域クラブ活動の充実を図るため、スポーツクラブ840との連携により、専門的な指導を強化し、十分な活動時間の確保に努めている。

■教員のスキルアップ

足近小学校、竹鼻小学校、桑原学園を研究指定校として、授業公開や研究会開催により研究指定校の研究主題に関わる成果を広めるとともに、指導改善に関わる議論を通して教員のスキルアップの機会とした。

初任者研修、講師研修、スタートアップ研修、力量アップ講座、ICT教育に係る研修等を参集形式やリモート形式で実施し、各年代に応じた教員のスキルアップの場としている。

②一人ひとりの状況に合ったきめ細かな指導

■ICTを生かした個別最適な学び【重点項目2】

学習支援ソフト「ロイロノート」を継続して利活用することで、教員が個別最適な学びに向けて授業研究を進めている。また、児童生徒もロイロノートの使い方を理解し、個に応じた利活用が実践できるようになってきている。

今年度から中学2・3年生を対象にAI英会話学習アプリを導入した。音声生成機能がついたアプリを導入することで、学んだ表現を使った会話や発音の瞬時評価が可能となり、特にリスニング力やスピーキング力の向上に寄与している。【再掲】

■児童生徒への相談・支援事業

「適応指導教室」の名称を「こどもサポートルーム」に改め、従来からある「こだま」「のぞみ」に加え、今年度9月より新たに中島中学校内に「あさひ」を開室している。あわせてメタバースを取り入れたRoom-HIKARIで多様な支援体制を整え、不登校や不登校傾向の児童生徒に対し、個に応じた段階的な支援を継続している。

③時代に即した教育施設・設備の整備

■教育環境の充実

4月に「羽島市学校構想推進協議会」を設置し、10年後、20年後を見据えた学校の適正規模・適正配置を含めた学校構想について協議を開始した。今年度は計3回の協議会を実施予定である。

学校施設については、長寿命化計画に基づき、正木小学校中舎東棟及び中棟外壁等改修工事、正木小学校屋内運動場外壁改修工事、羽島中学校屋内運動場大屋根及び下屋根防水改修工事、中島中学校南舎東棟外壁及び屋上防水改修工事等を実施し、学校施設の長寿命化を図った。加えて、中学校4校及び桑原学園の照明器具LED化工事を実施し、学校施設の教育環境の充実を図っている。

■学校教育施設空調設備の計画的な導入【重点項目2】

学校体育館等空調設備整備基本調査を実施している。整備スケジュールとしては、中学校施設を優先に、財源の動向に注視しながら、令和8年度から5年間をめどに整備する計画である。

南部学校給食センターでは、今年度から空調設備の設置及び高圧受変電設備の改修工事を実施しており、令和8年度の稼働開始を目指している。

■ICT環境の充実

GIGAスクール第2期に向けて県の共同調達部会に所属し、令和8年度にタブレット端末の更新ができるよう準備を進めている。

デジタル教科書については、指導者用教材やその他の教材を市教育委員会が必要に応じて準備し、各学校で4月当初から利活用できるよう整備している。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
国語、算数(数学)の授業の内容がよく分かると感じている児童生徒の割合	79.9%	81.9%	83.0%
英語の授業中に積極的に英語でコミュニケーションを図る生徒の割合	-	70.0%	82.0%
全国体力・運動能力等調査において、市内平均値が県平均値を同等か上回る項目の割合	23.8%	17.5%	50.0%
教師が分かるまで教えてくれると感じている児童生徒の割合	89.4%	87.6%	91.0%

基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修>

3 地域教育

心豊かな人間性と社会性を身に付けた青少年育成のため、コミュニティ・スクールを生かし、家庭、地域、学校及び企業と連携した開かれた教育を推進します。

また、地域と学校が連携・協働し、様々な生活体験や異年齢交流等の活動を実施するとともに、地域の歴史や文化を認識し、地域に誇りが持てる教育活動を推進します。

2 煎餅を
ゼロに



4 質の高い教育を
みんなに



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



令和7年度主な実施内容

①連携で進める学びの推進

■コミュニティ・スクールの推進

各学校(園)では、より機能的な学校運営協議会となるよう、組織等の見直しを進めている。また、市では「コミュニティ・スクール推進協議会」を開催したり、「コミュニティ・スクールだより」を発行したりするなど、地域とともにある学校づくりの啓発や周知に取り組んだ。

■部活動の地域移行・地域展開【重点項目2】

前年度に市内中学校運動部活動の地域展開が完了した。今年度、文化部活動について、美術部及び茶華道部を地域展開するとともに、吹奏楽部、パソコン部、合唱部及び英会話部について、令和8年度の地域展開を目指し、準備及び協議を進めている。

生徒が充実した活動を継続的に行えるよう、運営主体である一般社団法人スポーツクラブ840、中学校長会及び教育委員会で協議会を開催している。

■地域と連携したキャリア教育の推進

羽島中学校、中央中学校、中島中学校、桑原学園では、校区内の企業を中心に職場体験を実施した。竹鼻中学校では、地元企業の見学を行った。

各学校では、児童生徒の実態や必要に応じて、地元の企業や地元で活躍する方などの協力を得て、職業講話を実施している。将来の夢や目標など自分の生き方を考える活動を記録し、蓄積していく「キャリアパスポート」について、各校の特色や実情に合わせて工夫して活用した。

■家庭教育の推進

各学校の家庭教育学級において、保護者が参集し教育について交流できる会や、親子で触れ合いながら学べる「親子英会話」「歯磨き教室」「命の講話」などを行った。

■放課後子ども教室の推進

市内全9小学校区で実施する放課後子ども教室では、美濃縞やお囃子などの伝統文化体験、ボッチャなどの軽スポーツに加え、防災学習など多様な活動を実施している。地域の協力者を得ながら、地域の大人たちと共に活動を体験する機会を設けている。

<令和7年度実績(12月末時点)>

参加者数:105人

■学習支援事業

ひとり親家庭の児童等への学習支援として、学習支援ボランティアが塾方式、家庭派遣方式により児童の学習支援と不安、悩みに適切なアドバイスを行っている。

<令和7年度実績(11月末時点)>

延べ367人(小学生196人・中学生171人)

支援延べ回数:塾41回・家庭派遣157回

②健全な青少年の育成

■非行防止と健全育成の推進

各学校では、3カ月に一度のいじめの防止等を推進する週間の取組や定期的な懇談・アンケート等により、いじめや不登校、児童虐待等の未然防止や早期発見に取り組んだ。市では、青パトによる補導活動を週2回程度実施している。

■青少年教育の推進

6月に「わたしの主張2025羽島市大会兼青少年健全育成大会」を開催した。わたしの主張大会では、10人の発表者が実体験から得た疑問や思い、自分の目で見た社会を通して感じたこと、社会に対する提言を力強く語った。青少年健全育成大会では、青少年育成推進員が青少年育成市民会議の活動について発表した。

■キッズウィークの推進

2学期制における前期と後期の間にキッズウィーク(秋季休業日)を5日間設けた。こどもが家族で過ごす時間を増やしたり、自主的に考えて有意義に過ごせる時間を作り出したりする機会となった。English dayやドローン教室、ボッチャ体験等を開催し、こどもたちが多様な活動に取り組める機会とした。

■こども食堂活動への支援

「子ども・多世代交流食堂」を行う市内の団体に対する補助事業について、市ホームページ等で周知に努め、必要に応じ申請を勧奨している。

③地域への愛着の向上

■ふるさと教育の推進

各中学校区において、学校運営協議会の取組として、児童生徒、地域の代表等が集まる会議(絆会議やひだまりミーティングなど)を開催し、自分たちが住む地域の良さや課題を確認するとともに、連携した挨拶活動等を実施している。地域に暮らす人々との関わりを深めながら、身近にある自然、歴史、文化等について学ぶ取組を通して、ふるさとへの誇りと愛着を育む教育の充実を図っている。

<事例紹介>

- ・小熊音頭・小熊ソーランについて保存会や地域の方による文化的活動の指導
- ・地域の防災士と連携した命を守る訓練
- ・能楽や竹鼻音頭等、地元講師による文化的活動の指導
- ・地域の方を講師にした農業見学、農業体験活動
- ・環境学習の一環として地域に生息する生き物についての学習 等

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
保護者、地域の方が参加した西部幼稚園、各学校のコミュニティ・スクールの平均事業数(年間)	—	7事業	8事業
放課後子ども教室での活動に満足している参加児童の割合	85.4%	92.6%	92.0%
児童生徒の問題行動件数(年間)	159件	134件	140件
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	72.3%	80.9%	77.3%

基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修>

4 生涯学習

市民一人ひとりが生涯を通して学び習い、学び直しができる「学習」の環境整備や学びの成果を自ら確かめ、様々な分野に発信する「学修」の仕組みづくりなど、生涯学習社会実現のための取組を進めます。

また、市民が芸術や文化に親しむ機会を提供するとともに、地域の歴史の理解や伝統文化が継承されるよう、後継者の育成や文化財等の保護を図ります。

4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



令和7年度主な実施内容

①生涯学習機会の充実

■生涯学習情報の普及・啓発

生涯学習情報誌「学びEyeはしま」や「出前講座メニュー表」を発行し、市民の学習活動の支援と学習環境の整備に努めている。また、10月には自己の生涯学習啓発及び地域・社会への参画の推進を図るため、生涯学習推進市民大会を開催した。

■地域づくり型生涯学習の推進【重点項目2】

6月に講師になりたい方、スキルアップを図りたい方を対象に、岐阜大学から講師を招き地域づくり型生涯学習や講座づくりのノウハウについて学ぶ講師養成講座を開催した。受講者のうち講師希望者を対象とした審査を行い、認定講師3人を決定した。

10、11月には認定講師によるシティカレッジ講座を実施した。一般市民を対象にシニアリトミック講座、笑ってたのしくにこにこ講座、折り紙で脳トレ講座を各2回実施した。

12月には認定講師3人を対象に、岐阜大学から専門講師を招き講座の振り返りを行うとともに、今後の自主的な地域活動に向け学ぶ場を設けた。また、認定講師の紹介やシティカレッジの取組をまとめたパンフレットを関係施設に送付し、認定講師の今後の地域活動を支援している。

■図書館機能の充実

赤ちゃんタイムやおはなしひろば、ボードゲームイベントを定期的で開催し、利用者同士が交流できる場を提供している。

9月から、フリーWi-Fiの導入、タブレット端末の館内貸出、オンライン上の利用者仮登録、マイナカード・交通系ICカードによる貸出など、それぞれ対応できる環境を整え、利用者の利便性向上を図っている。

■生涯学習施設等の整備

市文化センターにおいて、防火防排煙設備改修工事を行った。また、来館者の利便性向上のため、トイレ洋式化工事を行うほか、衛生設備修繕工事等、施設の経年劣化に伴う故障に対応する。

歴史民俗資料館において、身障者用トイレ修繕工事を行い突発的な故障に対応した。また、外壁東面改修工事を行う。

②芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承

■芸術や文化の振興

文芸への創作意欲を高め、文芸活動の振興を目的として市文芸祭(11/27~11/30)を開催した。

市美術展では、一般の部(12/13~12/20)を開催するとともに、少年の感性や情操、美的創造性を養うことを目的に少年の部(R8.1/29~2/1)を開催し、幅広い世代に対して文化・芸術の普及振興を図った。

竹鼻町屋ギャラリーでは、海外渡航を果たした作家を中心とした所蔵品展(4/19~6/1)、市ゆかりの作家による企画展(10/1~11/16)、多彩な版画作品をテーマとした所蔵品展(R8.1/17~3/8)といった様々な展覧会や、「こどもも楽しめる」をコンセプトにしたイベントを開催し、主体的に美術に触れる機会を創出している。

■文化財や伝統文化の保護・継承

歴史民俗資料館では、寄贈された資料等を生かした全3回の企画展を開催した。また、「昔のくらしと道具展」(R8.1/10~3/22)を開催している。

岐阜県重要有形民俗文化財である竹鼻祭の山車の修繕費用等を補助し、文化財の保護に努めている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
はしまシティカレッジ認定講師数	10人	13人	26人
市民一人当たりの図書館資料貸出数(年間)	5.16冊	4.71冊	5.16冊
図書館への来館者数(年間)	136,344人	144,884人	150,000人
伝統文化の継承に係る団体数(年間)	24団体	25団体	24団体
芸術・文化に触れる機会を提供した回数(年間)	64回	54回	65回

基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修>

5 生涯スポーツ

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民が個々の状況に合わせて、気軽に、快適にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ参加機会を提供するとともに、社会体育施設を計画的に整備し、市民の体力づくりやスポーツを通じた親睦の場を提供します。

また、トップアスリートの技術に触れる機会を提供し、競技者の意欲を高め、競技スポーツの普及促進を図るとともに、強化指定選手及び団体を支援し、競技力の向上を図ります。

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



令和7年度主な実施内容

①スポーツ参加機会の充実

■総合型地域スポーツクラブへの支援

総合型地域スポーツクラブである「はしま南部スポーツ村」「はしまなごみスポーツクラブ」「一般社団法人スポーツクラブ840」を支援するため補助金を交付している。

■各種スポーツイベントへの支援

羽島若獅子駅伝競走大会は、今年度からランイベント「羽島リレーマラソン」として新たに開催された。市は同イベントの開催を支援し、当日は計42チーム、261人の選手の参加があった。

■ねんりんピックを契機としたスポーツ人口増加に向けた取組

10月に岐阜県での全国健康福祉祭(ねんりんピック岐阜2025)の開催に伴い、市ではゲートボール交流大会を実施した。市からはテニス、ソフトボール、マラソン、サッカー、太極拳、バウンドテニス、ウエルネス吹矢、将棋、健康マージャンの種目で計16人の選手が出場した。

ねんりんピック岐阜2025の開催に合わせ、高齢者を対象に市民がスポーツや健康づくりに取り組むきっかけづくりとして「健康づくりのための脳トレ体操教室」を3回実施し、延べ216人が参加した。

■パラスポーツの推進

7月に羽島特別支援学校で小学部、中学部、高等部それぞれの児童生徒を対象に、ボッチャ体験を実施した。また、令和8年2月には羽島特別支援学校にて「第4回羽島市ボッチャ大会」を実施する。

②選手の育成

■トップアスリート育成支援事業

全国大会で活躍した個人に対し、褒賞金を支給するとともに、国際大会・全国大会等に出場する個人・団体に激励金を支給している。

アスリートやコーチを招き、バスケットボール教室及びパラスポーツ体験会を開催した。

③体育施設の整備

■計画的な体育施設の整備

竹鼻小学校、中央小学校、羽島中学校及び桑原学園屋外運動場照明施設の照明器具をLED化するとともに、中央中学校屋内運動場のバドミントンコートラインの修繕を実施し、社会開放施設の充実を図った。

柔剣道道場の屋根及び外壁改修工事を見据え、実施設計・アスベスト調査を進めるとともに、弓道場射場の老朽化した床の増し張り工事を行った。

ふれあいの里みどりの広場(リバーウォッチングゾーン)の樹木伐採・剪定により倒木や落枝の防止を図るとともに、同広場の仮設トイレの洋式化や屋外運動場施設整備用軽トラックの更新を行い、安全性や利便性を向上させた。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
総合型地域スポーツクラブに加入している人数	1,580人	1,515人	1,950人
成人の1週間の運動・スポーツ実施回数が1回以上の人の割合	—	63.7%	65.0%
パラスポーツイベントに参加した人数(年間)	501人	539人	900人
トップアスリート及び全国トップレベルのスポーツ指導者による教室に参加した人数(年間)	298人	297人	325人
市有スポーツ施設のトイレの洋式化率	56.4%	59.0%	85.0%

基本目標Ⅲ ともに創る 活力・にぎわいのあるまち <産業・交流>

1 農業

労働力不足への対策として担い手農業者への支援を引き続き図りつつ、地域が必要とする多様な農業人材の育成と確保を推進するとともに、デジタル技術等を活用したスマート農業への転換を促進し、農業経営の合理化や生産性の向上等を図ります。

また、大都市近郊に立地する本市の特性を生かし、市特産品の創出や6次産業化、付加価値の高い農業への転換を進めるとともに、環境に配慮した農業を進めます。

さらに、農地の保全と利用集積を進めるとともに、土地改良事業等を推進し、農業生産基盤の強化を図ります。



令和7年度主な実施内容

①農業を支える人材の育成

■認定農業者・新規就農者等への支援【重点項目2】

農業機械等の導入に関する相談に応じ、県補助事業の活用につなげている。また、所有者が耕作できなくなった農地を担い手に利用権設定するなど、担い手の経営規模拡大を支援している。

新規就農希望者に関係機関で組織する就農支援会議に参加してもらうなど、就農に向けた支援を行っている。

■農地の集積・集約化

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地貸借の中間受け皿である「農地中間管理機構」から委託される窓口業務や事前調査等を通じて、農地の集積を図っている。また、耕作出来なくなった農地所有者等からの相談を農地中間管理事業の活用につなげることで、遊休農地の発生防止等に寄与している。

■農業にふれ合う機会の確保

農業に接する機会が少ない消費者の方が農業への理解を深めていただくため、市が管理する市民菜園の提供を行った。また、市内の小中学校及び義務教育学校では地元農家の協力のもと、田植えや稲刈りなどの農業体験が行われている。

②持続可能な農業への転換支援

■スマート農業の推進【重点項目3】

化学肥料や化学合成農薬の使用量を減らすスマート農業機械の導入に関する相談に応じ、県補助事業の活用等のサポートを行っている。

■環境等に配慮した農業支援

稲作農家が生産した飼料を地域の畜産農家に供給し、そこから出た堆肥を水田に散布する資源循環の取組への支援を実施している。

■6次産業化の推進

農産物を原料とした製品の加工販売を希望する農業者からの相談に対し、6次産業化アドバイザーを紹介するなど、各種支援につなげている。

③安全・安心な農産物の推進

■市特産品の育成・普及

岐阜連携都市圏における連携事業「ぎふベジ」ブランド化の共同プロモーションと「ぎふ〜ど」認定広域化に取り組み、新たに2店舗をぎふ地産地消推進の店として認定した。

■畜産振興事業

畜産農家が行う家畜伝染病予防に関する取組支援や自給飼料生産基盤となる国有河川敷草地の占用許可の更新事務を行い、畜産経営の安定化を図っている。また、地域住民の不安解消や畜産公害を防ぐため、関係河川の水質検査を行い、環境保全に努めている。

■食育の推進

地元農産物を使用した学校給食による食育を行うため、給食センター関係者と食材納入業者、JAぎふを集めた会議を開催し、地元農産物の学校給食への使用を推進した。

④生産基盤の強化

■県営かんがい排水事業

桑原揚水機場の電気設備の補修工事を行った。

■土地改良施設の適切な維持管理

土地改良施設維持管理適正化事業における整備補修計画(5年間)に基づき、拠出金を負担した。

桑原頭首工内ゲートの補修工事を実施した。

用水事業の円滑な運営を図るため、桑原用水幹線水路の浚渫、清掃、畦畔除草、樋門調整等を実施した。

<令和7年度実績>

用水幹線浚渫:L=11,750m

■農業集落合意形成活動の支援

小熊地区で行われた水田稲作意見交換会で再び場整備勉強会を実施した。また、桑原町小藪地区で再び場整備を推進するための地元組織である「中小藪農地整備事業推進協議会」が設立された。

■多面的機能支払交付金

農地や農業用水の草刈り、水路の清掃などの環境保全活動や、老朽化が進む農業用排水路の長寿命化を目的とした補修作業を行う団体に対し、交付金を助成している。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
認定農業者数	37経営体	41経営体	42経営体
農地集積率	42.9%	44.2%	68.0%
スマート農業技術導入経営体数	11経営体	11経営体	16経営体
市特産品目数(農作物)	8品目	8品目	10品目
ほ場整備に取り組む農業集落数	0集落	2集落	1集落

基本目標Ⅲ ともに創る 活力・にぎわいのあるまち <産業・交流>

2 商工業

労働力不足や社会全体のデジタル化、脱炭素化等の社会情勢の変化に対応していくため、生産性の向上や人材の育成・確保に係る取組、創業・販路拡大を支援します。

また、若者、女性、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できる労働環境の構築を進めます。

4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



令和7年度主な実施内容

①起業・第二創業への支援

■創業支援事業【重点項目3】

創業を考えている方、創業後5年以内の経営者を対象に、「経営・財務・人材育成・販路開拓」のテーマにしたはしま創業塾（主催：羽島商工会議所）の開催を支援している。

②経営基盤の強化

■小規模事業者の経営改善に向けた支援

羽島商工会議所が実施する市内企業に対する窓口相談指導、講習会等の開催、制度融資の斡旋、税務相談等の「経営改善普及事業」を支援している。

■生産性向上に向けた支援

中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者が「先端設備等導入計画」をもとに取得した設備に対し、固定資産税の課税標準を3～5年間軽減する税制支援を行い、設備投資を支援している。

<令和7年度実績（12月末時点）>

新規申請：4件、変更に係る申請：4件

■事業承継に向けた支援

商工会議所、金融機関、市町村等で組織する岐阜県事業承継ネットワークと連携のうえ、羽島商工会議所が行う市内企業の事業承継診断の支援を通じて、事業承継を推進している。

■企業展開催事業

羽島商工会議所が行う小規模事業者への経営改善普及事業、県小口融資保証料助成、資格取得費助成、企業ガイドブック作成等についてそれぞれ支援している。

■地場産業の振興

地場産業の振興を図るため、岐阜県毛織工業協同組合が進める繊維産業に関する人材の育成・確保、新商品の開発及び国内外への販路の拡大に係る取組を支援している。

③人材の確保・育成

■地元企業への就職促進

羽島商工会議所による「羽島市企業ガイドブック」の近隣大学等への配布により、市内企業情報の周知を図った。

羽島市インターンシップ推進事業費補助金を交付し、地元企業によるインターンシップの実施を支援した。

■若者の定着支援【重点項目2】

ぎふ若者定着奨学金返還支援制度において、企業が設定した支援金額に加え、市が支援金額を上乗せすることにより、若者定着の推進を図っている。

■発明思考によるものづくりへの支援

市内小・中・義務教育学校、特別支援学校の児童・生徒を対象に発明くふう作品や未来の科学をテーマとした絵画を募集し、発明くふう展を開催した。上位入賞作品は県の発明くふう展に出品している。

<令和7年度実績>

発明くふう展:255点

④働きやすい環境整備

■子育て支援企業認証・表彰制度の実施

子育て支援企業の募集をしたところ、1社の応募があり、今後、表彰を予定している。

■子育てサポート企業・女性活躍推進企業の紹介

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」及び岐阜県が取り組む「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定」を紹介し、認定を受けた市内企業を市ホームページで掲載している。なお、10月に新たに「株式会社 文溪堂」がえるぼし認定を受けている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
創業支援等事業計画による創業者数	28人	30人	30人
従業員一人当たりの製造品付加価値額	975万円 (令和3年経済センサス)	—	1,072万円
ぎふ若者定着奨学金返還支援制度を利用して地元企業に就職した若者の人数(年間)	—	—	2人
子育て支援企業認証数	14社	15社	23社

基本目標Ⅲ ともに創る 活力・にぎわいのあるまち <産業・交流>

3 企業誘致

広域交通拠点を併せ持つ本市の立地特性を生かし、企業誘致を進め、にぎわいの創出や雇用の場の確保を図ります。

また、国・県の施策の動向や新たな交通体系の整備等の社会情勢の変化を踏まえ、企業立地のポテンシャルが高い区域において、必要に応じて土地利用調整を進めます。

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



令和7年度主な実施内容

①地域特性を生かした企業立地促進

■企業立地可能用地の整備

岐阜羽島インター南部地区地区計画区域産業業務地区では、要件を「区画単位を基本とした募集」とすることなど一部内容を見直し、4月から企業誘致を再開した。設定した8つの区画のうち、複数の区画で企業から事業進出希望届出書が提出されたことから、該当地権者を対象とした企業説明会を開催した。現在は企業と地権者との交渉が進んでいる。

10月に桑原町にあるかんぼの宿岐阜羽島の跡地を取得し、企業誘致をはじめ、国・県の公共施設誘致など、利活用方策について検討を進めている。

■企業進出に向けた総合的な支援

羽島市企業立地奨励制度の対象となった企業2社に対し、企業立地奨励金を交付した。

納税猶予や相続手続きの未完了、現在の土地利用を継続したいなど、個々の事情を抱える地権者の相談に応じ、企業と地権者の橋渡しの機能を担った。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
岐阜羽島インター南部地区における立地企業数	7社	7社	10社

基本目標Ⅲ ともに創る 活力・にぎわいのあるまち <産業・交流>

4 観光・交流

行政、市民、事業者、関係団体が一体となり、本市の観光資源の魅力を再認識して誇りを高めるとともに、効果的かつ効率的な情報発信等による誘客を推進し、観光振興に取り組めます。

また、市民の国際感覚や異文化に対する理解を深め、関係団体等との連携のもと、多文化共生社会の実現を推進します。



令和7年度主な実施内容

①観光の推進

■各種イベント支援

観光関連団体である羽島市観光協会、竹鼻まつり振興会等に対して補助金を交付し、観光事業の推進を図っている。

■花の里推進事業

美濃菊苗の無料配布や栽培支援のための講習会を行い、秋には「羽島美濃菊展」を開催して、美濃菊の振興と保存の推進を図った。

桑原町のほ場で大賀ハス・菖蒲の栽培管理を行った。また、江戸菖蒲は本庁舎前で展示を行った。

■周遊観光の推進

今年度から市と観光協会は、市内の観光スポットを写真でご紹介するJFM(Japan in JAPAN For Municipality)観光カードを作成し、ぐるっと羽島や観光イベント等で活用している。観光カードの表面はお勧め観光スポットの写真、裏面は多言語による観光サイトの案内を掲載した。

竹鼻町屋ギャラリーでは、海外渡航を果たした作家を中心とした所蔵品展(4/19~6/1)、羽島市ゆかりの作家「市橋安治」による企画展(10/1~11/16)、多彩な版画作品をテーマとした所蔵品展(R8.1/17~3/8)といった様々な展示を計画し魅力ある展覧会の開催を行っている。また、こどもも楽しめるをコンセプトに「こどもびじゅつかん」を開催した。【再掲】

■広域観光の推進

シティプロモーションの推進を図るため、11月に株式会社リトルクリエイティブセンターと連携協定を締結した。岐阜県に特化したアンテナショップで東京・銀座にある「岐阜トキーョー」において、市の観光パンフレットや移住PRリーフレットを配架したほか、ふるさと納税のサンプル品を置くなど、戦略的な情報発信を開始している。

②外国人との交流・共生

■国際交流活動の充実

多文化共生社会の推進を図るため、市国際交流協会の活動を支援した。

スリランカ国出身の講師を派遣し、市内小学校及び義務教育学校において国際理解を深める授業を行うとともに、スリランカ国児童と市内児童とのオンライン交流を実施した。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
観光イベントにおける入込客数(年間)	284,100人	319,300人	290,000人
美濃菊栽培団体数(年間)	17団体	20団体	22団体
国際交流協会実施講座の参加者数(年間)	470人	500人	520人

基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>

1 防災

防災備品等の計画的な備蓄に加え、災害時において自らが適切な行動をとることができるよう防災教育を充実するなど、防災・減災対策を推進します。

また、市民の自助及び共助の促進を図り、市民主体による食料等の備蓄や避難所運営等により、災害に強い地域づくりを進めます。

さらに、水防団の重要性に係る普及啓発を推進し、団員の確保を図るとともに、水防演習の実施や水防活動用資機材等の整備など、水防体制の充実を図ります。

11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



17 パートナーシップで目標を達成しよう



令和7年度主な実施内容

①地域防災力の向上

■防災コーディネーター等の専門性向上

自主防災組織や市防災コーディネーターを対象とした研修会を7月に実施した。自助と共助両方の観点から地域の防災力の向上を推進している。

■地域における防災訓練の促進

市南部地区（堀津町、上中町の一部、下中町、桑原町）において、市総合防災訓練を10月に実施した。

各家庭でのシェイクアウト訓練、地域での「無事ですタオル運動」を通じた安否確認訓練のほか、能登半島地震を踏まえた避難所の開設訓練を実施した。

■自主防災事業【重点項目Ⅰ】

10月に小中学生向けの防災研修を開催し、国の特別天然記念物である「根尾谷断層」を観察できる「根尾谷地震断層観察館」を訪れて、地震への理解を深めた。

依頼に基づき地域の団体や小学生を対象とした出前講座を開催し、「命と暮らしを守る羽島市民の防災減災条例」を踏まえた自助や共助等について啓発を行った。

岐阜県が行う政策オリンピック「季節に応じた住民参加型訓練」において、竹鼻町自治会が銀賞を受賞した。

自主防災組織が行う消防ホース等の初期消火器具の更新に際し、申請があった5団体に自主防火推進事業助成金を交付するとともに、消防団との連携により、自主防災組織等に対する消防訓練の指導を実施している。

②災害への備え

■地域防災計画の実効性向上

能登半島地震の教訓を踏まえ、無人航空機の運用、入浴等支援、系統用蓄電池による電力供給、応援職員の宿泊先の予約に関する協定をNPO法人や民間事業者と締結した。また、静岡県磐田市と災害時相互応援協定を締結し、防災力の強化を図った。

■災害時の情報伝達手段確保

広報紙4月号において、はしメール（携帯メールサービス）を紹介する記事を掲載し、登録の促進を図った。

水害リスクの周知等を図るため、内水氾濫ハザードマップ、桑原川・大江川の洪水ハザードマップを作成しており、令和8年出水期を目途に配布予定である。

■防災備蓄資材の充実

賞味期限が迫った備蓄食料を計画的に更新した。また、停電時に活用するポータブル蓄電池の寄附を受け、10月に各避難所へ配備した。

災害等による断水時における給水活動を効果的・効率的に行うため、組立式給水タンク3基を購入した。

■住宅等耐震助成事業

木造住宅等の耐震診断や改修工事補助等を実施することにより、市内の建築物の耐震化促進を図っている。

<令和7年度実績>

羽島市木造住宅耐震診断件数:11件

建築物耐震診断補助件数:1件

■国土強靱化計画の推進

全国瞬時警報システム(Jアラート)の活用時に地域単位で細分化して情報を配信できるようにするため、受信機を令和8年3月に整備予定である。

③水防対策の充実

■水路の疎通能力の確保

自治会では清掃が困難な水路及び側溝において、堆積土砂による疎通能力の低下を防止するため、側溝及び水路の清掃を実施した。

<令和7年度実績>

竹鼻町、江吉良町、上中町、桑原町地内 延長=8,472m

■水防演習の実施

出水期を迎える前の4月に水防団の幹部講習、5月に水防演習を実施した。今年度は5月に木曾三川連合総合水防演習にも参加し、水防に関する理解や技術向上を図った。

■水防活動用資機材等の整備

耐候性のある土のう袋を購入し、年度内に水防倉庫に配備する予定である。また、正木町大浦水防倉庫の修繕を年度内に実施予定である。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
自主防災組織活動率	87.6%	86.9%	90.0%
市地域防災計画への地区防災計画登録数	3計画	3計画	5計画
災害時応援協定等の締結件数	85件	90件	90件
水防団員の充足率	98.7%	98.3%	100.0%

基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>

2 消防

引き続き消防サービスの水準を維持できるよう、広域的な連携・協力も視野に入れつつ、人員・資機材・車両等の消防力の確保を図ります。また、住宅用火災警報器等の普及や消火訓練等による市民の防災力の向上を促すとともに、地域の安全・安心を守る災害に強い消防団づくりを進めます。



令和7年度主な実施内容

①消防力の確保

■ICT等を活用した通報環境の整備

聴覚・言語機能障がいがある方や、音声による通報が困難な方が緊急通報をスムーズに行えるよう、ファックスで通報を受け付けるFAX119やスマートフォンなどのインターネット回線を利用して通報するNET119緊急通報システムを整備している。

■消防庁舎や消防緊急指令施設の計画的な整備【重点項目Ⅰ】

消防庁舎については、本部・北分署トイレ改修工事、北分署LED等改修工事を行っている。消防緊急通信指令施設については、令和8年度末の完成を目指し、今年度から更新工事を開始している。

■消防・救急自動車の更新

常備消防及び非常備消防において、災害対応特殊救急自動車1台、軽消防車1台、小型動力ポンプ付普通積載車1台をそれぞれ更新している。

■消防水利の整備

消火栓の修繕及び設置、防火水槽の修繕及び撤去を行っている。

<令和7年度実績(12月末時点)>

消火栓修繕:6件、設置:0件

防火水槽修繕:4件、撤去:0件

②地域の消防力強化

■火災予防の啓発

市主催イベント及び市内大型量販店で設置・管理状況調査を行った。併せてリーフレットを配布し、日常の作動確認や古い機器の交換推奨など、適切な維持管理方法について啓発を行った。

■消防団の充実・強化

消防団員の現状に関するアンケート、団員確保を目的とした市民アンケートを実施するとともに、分団ごとにリーフレットを作成し募集活動を行った。また、防火衣などの装備品を一部更新し配備した。

10月に開催された岐阜県消防操法大会に、市消防団の中部方面隊から選抜された団員6人が市代表として出場し、優勝した。

■応急手当の普及

地域の防災訓練やぎふ羽島駅前フェス等のイベント時において、応急手当の普及啓発活動を実施している。

消防本部の公募による講習に加え、自治会・学校教育関係・福祉施設関係等からの団体申込による救命講習を開催している。

<令和7年度実績(12月末時点)>

救命講習開催数:延べ82回

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
消防団員の充足率	90.9%	94.0%	100%
バイスタンダーによる応急手当実施率	52.7%	52.0%	60.0%

基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>

3 交通安全・地域防犯

交通安全に対する啓発活動により市民の意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備・充実など、交通安全対策の強化を図ります。
また、防犯関係団体との連携を深め、地域の防犯活動を支援し、犯罪対策の充実を図り、防犯意識の向上と犯罪被害の軽減を目指します。

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



令和7年度主な実施内容

①交通安全対策の強化

■交通安全意識の啓発

8月に自転車乗車時のヘルメット着用推進方策を検討する「ヘル着サミット in 岐阜羽島」を開催し、取り組むべき具体的な方法について議論を行った。

岐阜羽島地区交通安全協会等と連携し、交通安全教室を実施している。

<令和7年度実績(12月末時点)>

保育園・幼稚園・子ども園:54回、小・中・義務教育学校:34回、老人クラブ:50回

■交通安全環境の整備

街路灯、カーブミラー、区画線、防護柵等の交通安全施設を整備し、道路の安全性の向上を図っている。

<令和7年度実績(12月末時点)>

カーブミラー(18基)、区画線(7,641m)、カラー舗装(416㎡)、防護柵(574m)

■通学路の安全対策

羽島市通学路安全推進会議で協議を行った危険箇所において、区画線の引き直しやカラー舗装等の対策を行っている。

<令和7年度>

対策箇所数:全17箇所

②地域防犯対策の充実

■犯罪被害を防ぐ意識啓発

7月から市PTA連合会や日本郵便株式会社、岐阜羽島警察署等と連携し、郵便局の二輪車に「走るこども110番」のステッカーを、また、郵便局の四輪車に特殊詐欺対策と交通安全啓発に資するマグネットシートを貼付していただき、防犯・安全意識の向上に努めている。

消費者からの相談を受け付け、契約トラブルや商品の問題などの解決を支援するため、消費生活相談窓口を設けている。また、市ホームページ、広報紙及び自治会の回覧板を活用して、消費生活に関する情報を周知している。

すぐーる(緊急メール配信システム)を活用した不審者情報等の配信により、見守り体制の強化を図っている。

■防犯対策環境の整備

自治会が設置及び管理する防犯灯の設置費等の補助を実施している。

<令和7年度実績(12月末時点)>

防犯灯:138件

■犯罪被害者等に対する支援

地域安全活動強化事業や犯罪被害者支援事業等を行う各防犯関連団体へ負担金を支出し、防犯思想の普及浸透、犯罪発生を抑止を図っている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
交通事故死傷者数(年間)	135人 (令和5年1月~12月)	181人 (令和6年1月~12月)	135人 (令和10年1月~12月)
刑法犯認知件数(年間)	502件 (令和5年1月~12月)	454件 (令和6年1月~12月)	463件 (令和10年1月~12月)

基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>

4 環境保全

脱炭素社会を実現するため、市民や事業者、関係機関と連携を図りながら、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー化を推進します。また、市民一人ひとりが環境問題を自分ごととして捉え、環境に配慮した行動につながるよう、環境教育・学習や啓発活動の拡充を進めます。さらに、公害・衛生対策等により良好な生活環境を守ります。空き家については、特定空家化を未然に防止するため、関連部署、地域住民、専門家等と連携を図り、発生抑制や適切な管理など、総合的な取組を進めるとともに、特定空家等に対し必要な措置を実施することにより、空き家対策を推進します。



令和7年度主な実施内容

①脱炭素社会の推進

■再生可能エネルギーの利用促進

浄化センターにおいて、太陽光発電設備の設置のため電力事業者に土地を貸付け、太陽光発電設備利用促進を図っている。

個人を対象とした太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置に対する補助を行っている。

<令和7年度補助件数(12月末時点)>

太陽光発電設備:25件

蓄電池設備:23件

■省エネルギー化に向けた取組推進【重点項目3】

公共施設計45施設の照明を既存照明からLED照明に切り換え、省エネルギー化に向けた取組を推進し、エネルギー効率の向上や二酸化炭素排出量の削減を図っている。

②環境保全意識の高揚

■環境美化看板による啓発

環境美化看板を自治会に支給し、環境保全に向けた啓発を図っている。

<令和7年度実績(12月末時点)>

環境美化看板支給枚数:野焼き2枚、犬のふん禁止9枚、不法投棄禁止26枚、ポイ捨て禁止23枚

■環境学習の推進

国土交通省協力のもと、河川敷での魚類調査などの学習を通して、イタセンパラへの理解を深め、普及啓発を行っている。

9月には福寿小学校の5年生(希望者)を対象に、国土交通省木曾川上流河川事務所の方から講話をしていただいた。

10月には桑原学園4・5年生を対象に、岐阜県水産研究所の方から講話をしていただき、その後木曾川河川敷にて魚類調査・水質検査体験を行い、天然記念物イタセンパラと木曾川の自然について理解を深めた。

■市民による環境美化活動の推進

11月に市民との協働による河川一斉清掃を木曾川堤外正木運動場及び長良川多目的運動場の2箇所で行った。

各自治会が行う側溝や水路清掃などに対し報償金を支給し、環境美化活動を支援している。

③適切な監視・指導

■公害防止対策事業

逆川及び足近川の計7箇所の水質状況を把握するため、年4回の水質検査を実施した。水質汚濁に対し、水質簡易検査の実施や岐阜県への報告を行ったほか、必要に応じてオイルブロックの設置等、水質汚濁防止対策を実施した。

6月には市内3箇所で一般環境騒音、市内2箇所で新幹線騒音の測定を実施した。騒音等の公害、もしくはその疑い、可能性がある事案に対し、現場確認を行い、法令に基づく指導等を実施した。

<令和7年度実績(12月末時点)>

環境に関する苦情件数9件

水質に関する通報件数2件(うち岐阜県報告件数2件)

■自動車騒音常時監視業務

1月に岐阜羽島停車場線及び岐阜南濃線で自動車騒音の測定を実施した。

■雑草繁茂地に対する指導

雑草繁茂地の土地所有者等に対し、羽島市美しいまちづくり条例に基づき指導、助言等を実施した。

毎年苦情、相談を受け対応している雑草繁茂地を対象に、自主パトロールを実施した。

<令和7年度実績(12月末時点)>

対応件数:266件受付(うちパトロール件数72件)

■不法投棄への対応

市民等からの通報に応じて不法投棄の処理を行い、環境月間である6月に広報紙で啓発を実施した。

地域のごみ集積所の不法投棄又は不適正排出の防止を図ることを目的に、不法投棄等防止機材(ソーラー式監視カメラ)の貸出を行っている。

④空き家対策の推進

■空き家対策の推進

「空き家等対策推進協議会」において特定空き家等の協議等を行うほか、今年度は「羽島市空き家等対策計画」を改定する。

空き家の発生予防のための空き家等対策セミナー、個別相談会及び出前講座を実施した。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
公共施設におけるLED導入率	46.8%	52.9%	100%
環境に関する出前講座等の開催回数(年間)	8回	10回	10回
桑原川のBODの年間観測データの75%値(生物化学的酸素要求量)達成率	100%	100%	100%
騒音環境基準達成率(一般環境)	100%	100%	100%
空き家の個別相談件数(年間)	8件	14件	16件

基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>

5 ごみ・衛生

ごみ・し尿処理については効率的・持続的な処理体制を確保し、安全かつ適正な運営を実施します。
また、ごみの減量や資源化の推進を通じて、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進します。



令和7年度主な実施内容

①ごみ処理体制の整備

■次期ごみ処理施設整備事業の推進【重点項目3】

次期ごみ処理施設の建設工事は工場棟の躯体工事が完了し、順調に建設が進んでいる。令和9年4月の稼働を予定している。

②ごみの減量化・資源化

■使用済小型家電等の回収促進

市役所本庁舎1階及び資源物ストックヤードにて拠点回収を行い、使用済小型家電を回収している。民間企業と連携し、公共施設計25施設に回収ボックスを設置し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収している。

<令和7年度回収実績(12月末時点)>

使用済小型家電:6種1,221台

使い捨てコンタクトレンズ空ケース:182.66kg

■プラスチック使用製品廃棄物の再商品化

プラスチック資源循環促進法が施行されたことに伴い、市から排出される「その他プラスチック」をペレット化等に商品化している。

<令和7年度実績(12月末時点)>

回収量51,030kg

■資源物ストックヤードの適切な運営・管理

資源物ストックヤードにおいて、資源物等の回収を実施している。

<令和7年度実績(12月末時点)>

回収品目:28品目

年間利用者数:45,597人

回収重量:282t

■食品ロスの削減

前年度から市内のバローグループ3店舗(バロー羽島インター店・V-drug羽島北店・V-drug羽島南店)において、家庭で不要となった食品を提供頂くフードドライブポストを設置している。提供があった食品については、岐阜羽島ボランティア協会と連携し支援が必要な方のために活用している。

③し尿の適正処理

■浄化槽設置整備支援事業

定められた区域において合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部について補助金を交付している。

<令和7年度交付実績(12月末時点)>

5人槽:45基

6~7人槽:14基

8~50人槽:3基

■環境プラント施設の適切な維持管理

環境プラント施設の維持管理等を行い、安定的なし尿処理を継続している。

<令和7年度実績(12月末時点)>

し尿:1,018.6t

浄化槽汚泥:23,638.8t

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	396g	381g	388g
ごみのリサイクル率	16.6%	16.9%	18.0%
生活排水処理率	75.0%	76.4%	81.5%

基本目標Ⅴ ともに築く 便利で快適なまち <都市基盤>

1 道路

関係機関と連携しながら、幹線道路の渋滞緩和を目的とした道路整備や災害時に強い道路ネットワークの形成を図る一方、都市計画道路等の計画については、社会情勢等の変化に合わせて見直しの検討を進めます。

また、計画的な点検に基づき、老朽化するインフラの適正な維持管理等を推進します。



令和7年度主な実施内容

①幹線・生活道路の整備

■都市計画道路本田加賀野井線の整備

県道羽島稲沢線の一部として整備され、平成24年に着工が始まった新濃尾大橋（全長約760m）が5月に開通した。

大垣市、海津市、養老町、輪之内町、安八町、羽島市で組織する期成同盟会で、主要地方道岐阜南濃線から県道羽島稲沢線までの県道昇格及び未整備区間の早期事業化を岐阜県に対し7月に要望した。

平成15年度から整備を進めてきた堀津町本田地区と上中町午北地区を結ぶ市道「本田城屋敷線」の一部区間（延長900m、幅員16m）が9月に開通した。

■県道の整備促進

広域的な交通ネットワークを強化する一般県道羽島稲沢線、大垣江南線、桑原下中線及び都市計画道路桑原足近線の整備を促進するため、事業の調整に協力し、県道整備負担金を支出している。

■国営木曾三川公園桜堤サブセンターのアクセス道路の整備

国営木曾三川公園桜堤サブセンターのアクセス道路となる市道桑原学園東幹線の道路築造工事を進めた。当該道路は今年度に工事が完了する予定である。

■地区計画道路整備事業

岐阜県立看護大学北東の交差点改良工事を行うとともに、開発事業者が用地取得及び工事施工を行い、完成した道路を市へ帰属させたことで、岐阜羽島インター南部地区の地区計画道路5号線の一部が完成し供用を開始した。また、平方第1地区の地区計画道路築造に向け、測量作業を実施した。

■長良川長大橋整備促進

大垣市、安八町、羽島市で組織する期成同盟会で、「安八・墨俣工区」「長良川新橋工区」の事業促進、それ以东（大垣江南線）の未着手区間の早期事業化を岐阜県に対し7月に要望した。

②都市機能の向上

■適切な都市機能の配置【重点項目3】

令和8年度の立地適正化計画策定に向け、今年度は都市の位置づけの把握、課題の分析、基本的な方針の検討、居住誘導区域及び都市機能誘導区域・誘導施設の検討を進めている。

③安全な道路環境の維持

■道路舗装改修事業

外栗野元町2号線、外栗野元町3号線、大浦北及線、本郷三ツ柳線、三ツ柳20号線、新井堀津線、長間市之枝線、桑原岐阜線、岡野町中小藪線について舗装工事等を行った。

<令和7年度実績(12月末時点)>

合計:9路線 延長=6,390m

■橋梁の長寿命化

市内橋梁について、職員により79橋、外部委託により37橋の点検を行った。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、1橋の補修工事を行った。

■社会基盤のメンテナンスに係る人材育成

新たに市職員1人が社会基盤メンテナンスエキスパート認定試験に合格した。市内では合計5人が当該資格を取得しており、引き続き社会基盤のメンテナンスに係る人材の育成を図る。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
都市計画道路の整備率	69.2%	69.2%	76.7%
橋梁の健全性診断区分Ⅲ(早期措置段階)及びⅣ(緊急措置段階)の割合	0.56%	0.19%	0%

基本目標Ⅴ ともに築く 便利で快適なまち <都市基盤>

2 公共交通

持続可能な地域内交通を確保・維持するため、コミュニティバスの効果的かつ効率的な運用を図り利用を促進するとともに、新たな技術やサービスの提供を図ります。

また、鉄道やバス等の運行事業者と連携し、地域をつなぐ広域的な公共交通の確保・維持を図ります。

11 住み続けられるまちづくりを



令和7年度主な実施内容

①持続可能な公共交通の構築

■コミュニティバスの運行サービスの改善

コミュニティバスの利用促進と熱中症対策の一環として、市内の小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒を対象に、8/1～8/31の期間でコミュニティバス運賃を無料にする試行事業を実施した。
(実績:児童58人、生徒271人)

8月からは、快適な環境でコミュニティバスを待つことができるよう、市役所及び市民病院の施設内をバス待ち場として開放している。バスの到着時刻を表示するデジタルサイネージを待ち場近くに設置することで、バスの運行状況などを確認しながら、安心して待つことが可能となった。

■運転免許証自主返納者への支援

運転免許証を自主返納された方などを対象に、返納後の日常生活の移動を支援している。

<令和7年度実績(12月末時点)>

運転免許自主返納者支援乗車証:43件

■広域的な公共交通の確保・維持

海津市、輪之内町及び名阪近鉄バスと連携を図り、バス路線における広域的な公共交通網の確保を図っている。

東海旅客鉄道株式会社及び名古屋鉄道株式会社に対し、停車本数の増加や直通便の増加等の要望を実施している。

■新たな運行方式の研究

R5.10/1～R7.3/31まで実証実験を行っていたデマンド型交通の検証を実施した。

コミュニティバスの路線再編に伴い利用者実人数に対する車両の適正化のため、車両の小型化について検討を実施した。また、利用者の利便性向上の一環として、QRコード決済(PayPay)を導入した。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
コミュニティバスの利用者数(年間)	90,209人 (令和4年10月～令和5年9月)	96,084人 (令和5年10月～令和6年9月)	99,000人 (令和9年10月～令和10年9月)

基本目標Ⅴ ともに築く 便利で快適なまち <都市基盤>

3 公園・広場

市民の活動の場、憩いの場として安全・安心な空間を提供できるように地域住民や事業者と協力し、公園の施設・設備について、整備と適切な維持管理を実施します。

また、にぎわいや利便性を高め、公園の利用促進を図ります。

さらに、国営木曾三川公園の整備や適切な維持管理について、関係機関に働きかけを行います。

11 住み続けられるまちづくりを



令和7年度主な実施内容

①公園の整備と施設の適切な維持管理

■新たな公園の整備

平方第二土地区画整理事業地区内の平方第3公園について、令和6年11月に供用開始した。今年度は同地区内の平方第4公園を築造中であり、令和8年度の供用開始を目指している。

■老朽化した遊具の改修・修繕

公園遊具及び施設点検業務結果に基づき、市民の森羽島公園と羽島中央公園においてスイング遊具を設置したほか、その他の公園においてもベンチやブランコなどの改修等を実施している。

■公園美化管理活動の促進

市が管理する公園において、美化管理活動を行う団体に対して報奨金を交付している。

<令和7年度実績(12月末時点)>

団体数:19団体

②にぎわい創出による公園の利用促進

■都市公園におけるにぎわい創出

コスモパーク羽島で民間事業者主催の「公園マルシェ」や「ぎふ・羽島夏フェス スカイランタンナイト」等が開催された。

③国営公園等の計画的な整備と維持管理

■国営木曾三川公園桜堤サブセンター等の整備促進

木曾三川公園建設促進上流域連絡協議会として、8月に木曾川上流河川事務所・中部地方整備局、10月に財務省・国土交通省に対して要望活動を実施した。また、国土交通省中部地方整備局と公園施設や維持管理に関する協議を継続して行っている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
市民一人当たりの都市公園面積	7.74㎡	7.79㎡	10㎡
公園美化管理活動報奨金による活動団体数	22団体	21団体	25団体
都市公園における民間事業者のイベント等開催数(年間)	—	3回	3回

基本目標Ⅴ ともに築く 便利で快適なまち <都市基盤>

4 上下水道

将来にわたる安全な水の安定供給や水質環境の保全に向け、施設等の計画的な整備・維持管理を実施するとともに、引き続き、健全な経営を維持します。

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



14 海の豊かさを
守ろう



令和7年度主な実施内容

①水道・公共下水道施設の更新・整備

■水源地整備事業

保守点検の結果を踏まえ、江吉良水源地のNo.2配水ポンプ電気計装設備をはじめ、各水源地の設備等更新工事を実施するとともに、照明のLED化を実施している。

■管路整備事業(水道)【重点項目1】

基幹管路耐震化工事を実施するとともに、配水管布設工事を実施している。

老朽管に伴う漏水対策として、前年度に岐阜市と本巣市との共同発注により導入した人工衛星やAIなど最新技術を用いた漏水調査の結果等を活用し、更新計画を策定している。

<令和7年度予定>

耐震化延長:1,552m

■公共下水道整備事業

正木町須賀小松、小熊町島、福寿町間島地区の下水道整備を実施するとともに、11箇所のマンホール浮上防止工事を実施している。

令和7年1月に埼玉県で発生した道路陥没事故を受けて、2月に市独自で緊急点検を実施した。腐食の恐れの大い下水道管路25箇所を目視点検し、異常がないことを確認した。

今年度は、5年に1回の法令点検を実施し、管内のカメラ調査等を活用した詳細点検により、異常がないことを確認した。

<令和7年度予定>

面整備:23.9ha

■浄化センターの維持管理・施設整備事業

令和8年度までの2カ年で沈砂池ポンプ棟の耐震化を行うとともに、No.2汚水ポンプ修繕工事及びNo.4汚水ポンプ修繕工事を実施している。

②水道・下水道事業の安定的な運営

■水道事業の健全経営

給水収益の増加のため、井戸利用者の上水道加入についての案内を実施するとともに、配水管延長工事を実施し、給水戸数の増加を図っている。

■下水道事業の健全経営

使用料収入の増加のため、広報紙にて下水道への加入促進を実施するとともに、水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度を実施し、水洗化人口の増加を図っている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
基幹管路の耐震化適合率(水道)	51.6%	53.7%	60.0%
下水道供用開始区域面積割合	70.8%	72.8%	79.7%
給水戸数	25,787戸	25,980戸	26,300戸
水洗化人口	25,636人	26,138人	29,100人
経費回収率(下水道)	100%	100%	100%

持続可能なまちづくりを支える考え方

1 多様な主体との協働・共創

市民をはじめ、多様な主体が自ら地域課題を自分ごととして捉え、政策立案に参画できる機会を拡充します。

また、地域活動を維持するため、地域で活躍する人材の育成や持続可能な地域コミュニティ形成への支援を推進します。併せてボランティア活動やNPO活動など、多様な市民活動を支援し、協働・共創によるまちづくりを進めます。

さらに、多様化・複雑化する課題を解決するため、他自治体との機能分担や大学、企業等との連携・協働を推進します。

11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



令和7年度主な実施内容

①多様な主体の参画

■まちづくりへの参画の促進【重点項目3】

現行のまちづくり基本条例が現在の社会情勢等に即した内容であるか、まちづくり基本条例推進委員会での協議やパブリックコメントを実施し、条例見直しの検証を行った。

当条例に対する市民等の理解をより一層深めるため、リーフレットを改訂するとともに、新たにこども向けリーフレットを作成予定である。

■企業との協働推進

健康増進をはじめ、高齢者支援やスポーツ振興など多様な分野における事業を推進するため、11月に明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結した。

災害時における対応策やクーリングシェルターの取組を推進するため、民間企業と各種協定を締結し、支援体制の充実を図っている。

■大学との連携推進

愛知文教大学と市国際交流協会が連携し、市内の児童生徒と海外からの留学生が交流するイベント「留学生と語ろう」が開催された。

市の吹奏楽部の部活動地域展開について、生徒が充実した活動を地域で行えるよう、大垣女子短期大学、羽島高校、竹鼻中学校、市教育委員会の4者が協力しながら協議を進めている。

■自治体間連携の推進

岐阜圏域の広域行政を推進し、圏域の一体的発展を図る目的で活動している岐阜地域広域圏協議会において、「住民サービスの維持・充実に向けた人材の確保と離職防止」をテーマとして意見交換等を行っている。

「第2期 岐阜連携都市圏ビジョン(計画期間:令和5~9年度)」には、今年度から新たに「図書館の連携」「交通渋滞緩和施策の連携」が連携事業として位置付けられている。同ビジョンに基づき、各種施策・連携事業に取り組んでいる。

②市民活動の支援

■地域づくり活動への支援

夏祭り、町民運動会、文化祭等の地域の三大行事や防犯パトロール事業等を推進するため、交付金を交付し、安全・安心で暮らしやすい地域づくりに向けた支援を行っている。

自治委員を通じて市と市民の連絡調整を図り、行政の円滑な運営及び市民協働による特色あるまちづくりの実現を図るため、広報はしま等の配布物手数料や自治委員会交付金を交付し、自治会運営及び地域活動の活性化を推進している。

■市民団体間の連携支援

市民活動団体として登録された団体の各種情報について、市ホームページにおいて、広く市民に周知し、市内で活動する各種市民活動団体間の連携及び情報交流の促進を図っている。

アダプトプログラム制度により、活動団体にごみ袋や軍手の提供、ボランティア保険の加入等の支援を行うとともに、市ホームページにおいて、同制度の趣旨や活動団体について紹介を行っている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
企業等との連携協定数(年間)	8件	9件	10件
他自治体との広域連携事務・事業数	80件 (令和6年4月1日)	81件 (令和7年4月1日)	88件 (令和11年4月1日)
アダプトプログラム登録数	17件	19件	27件
市民活動団体登録数	15団体	18団体	30団体

持続可能なまちづくりを支える考え方

2 DX・GXの推進

持続可能な社会の実現を図るため、人工知能(AI)等を含めたデジタル技術を活用し、DXを推進します。

また、2050(令和32)年度までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を図るため、市民や事業者、関係機関との連携・協働により、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー化等のGXを推進します。



令和7年度主な実施内容

①DXの推進

■アナログ規制への対応

法令やルールに目視、実地監査といったアナログ的手法を前提とした規制、いわゆるアナログ規制の規定を前年度に約2,700件抽出した。各規定のアナログ規制の目的を確認後、見直し方針を策定する予定である。

■オープンデータの推進

オープンデータのフォーマット統一などの品質改善作業に対応するため、既存の24件のオープンデータを精査した。また、新たに市スポーツ施設一覧等のオープンデータ化に向け準備を進めている。

■ICT等の導入・利活用の推進【重点項目3】

オンライン申請システムを活用し、「行かない窓口」の整備に注力しており、令和10年度末までに、オンライン申請ができる行政手続きのうち、年間申請件数が10件以上の手続きについて、75%のオンライン化を目指している。

■デジタルデバйд対策

デジタル端末に不慣れな方や今後スマートフォンを活用したい方を対象に、デジタル・デバйд(情報格差)解消やメディアリテラシーの向上に向けてスマートフォンの基本的な操作等を学ぶ講座を開催している。1、2月に全9回の開催を予定している。

■セキュリティ対策の徹底

クラウドサービスの普及やサイバー攻撃の高度化などの情報セキュリティを取り巻く環境の変化に対応するため、国のセキュリティポリシーガイドラインの改定に合わせ、市のセキュリティポリシーを見直し、市の情報資産を強固に保護するためのセキュリティ対策の徹底を図った。

■キャッシュレス決済の普及促進

住民票などの各種証明書や市税等の支払いについて、キャッシュレス決済のできるように環境を整えている。

コミュニティバス利用者の利便性向上の一環として、QRコード決済(PayPay)を導入した。【再掲】

②GXの推進

■ゼロカーボンシティ達成に向けた市民等への意識啓発【重点項目3】

出前講座「2050カーボンニュートラルに向けて」のメニューを設定し、脱炭素社会実現のために家庭でできる地球温暖化防止の取組について啓発を実施した。

民間企業と連携し、クーリングシェルターの取組を推進し、市ホームページ等で利用啓発を実施した。【再掲】

■ゼロカーボンシティ達成に向けた内部管理的事項

羽島市地球温暖化対策実行計画にグリーン購入の推進を定め、全庁的に省エネルギータイプで環境負荷の少ないものを選択するよう努めている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
公開するオープンデータ数	24件	24件	39件
市役所全体における二酸化炭素排出量削減率(2015(平成27)年度比)	6.2%	53.0%	38.0%

持続可能なまちづくりを支える考え方

3 人権・多様性の尊重

女性や子ども、高齢者、障がい者への差別、虐待、暴力など、偏見や理解不足による人権問題の解決に取り組むとともに、アンコンシャス・バイアス解消のための意識の高揚を図り、誰もが暮らしやすく多様な価値観が尊重される社会づくりを推進します。



令和7年度主な実施内容

①人権の尊重

■人権教育の推進

人権について考え、人権を尊重することの重要性を正しく理解する契機となるよう11月に「人権を考える会」を開催した。人権作文および標語、社会を明るくする運動作文の表彰や優秀作品の発表と合わせ「アンコンシャスバイアス」をテーマに専門講師による講演会を行った。

■人権擁護委員による意識啓発

人権擁護委員により人権擁護委員会を組織し、保育園や小学校などで人権啓発活動に取り組んでいる。

■人権相談の実施

人権に関する悩みごとや困りごとを解消するため、人権相談を毎月開催している。

②多様性の尊重

■多様性への理解促進

「多様な性にYESの日」(5月17日)に合わせて、市内広告表示モニター及びデジタルサイネージを活用し啓発を行っている。

中学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用した呼びかけや市ホームページにおける周知等を通じて、多様な性に関する理解促進のための啓発を推進している。幅広い世代で男女共同参画について考える機会を創出するため、年長児を持つ家庭を対象に、新たに家庭向け男女共同参画啓発リーフレットを作成・配布した。

■男女共同参画に関する総合的な情報提供

社会情勢等に合った内容に改訂した男女共同参画啓発リーフレットを中学校へ配布し、授業での活用を促しているほか、市ホームページへの掲載により、アンコンシャス・バイアスの解消につながるよう推進している。

市の審議会等の委員への積極的な女性登用について、今年度から市内周知回数を1回から2回に増やし、さらなる推進に努めている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
人権を考える会参加者の人権に係る関心・理解の深まり度合い	96.9%	96.2%	97.0%
審議会等委員への女性の登用率	31.7%	30.9%	35.0%

持続可能なまちづくりを支える考え方

4 シティプロモーションの推進

移住定住、観光振興、ふるさと納税等の取組により市の魅力を内外に発信し、ヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させることで、シビックプライドを高めます。

11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



令和7年度主な実施内容

①シビックプライドの向上

■移住定住の促進

交通利便性やお手ごろな住宅価格等の市の優位性を示した移住PRリーフレットについて時点修正等を行い、市ホームページで周知を図った。また、市が関係するイベントで同リーフレットを配布した。

12月にカラフルタウン岐阜にある移住・定住情報発信拠点「ココカラ」において、市紹介パネルの展示やPR動画の放映等を実施し、情報発信に努めた。

東京圏から移住した方や親との近居・同居を目的として移住した子育て世帯に対し補助金を交付している。

<令和7年度実績(12月末時点)>

東京圏からの移住支援金申請件数:0件

「羽っぴい住まいる」近居・同居支援給付金:9件

■お試し移住体験

NPO法人と連携を図り、移住体験施設「岐阜羽島ヤドカリの家・円空」を運営している。今年度これまでに9件の問い合わせがあり、1件の利用があった。

■ふるさと納税の促進

ふるさと納税を通じて、多くの方々に本市を応援していただけるよう、地域資源を生かした特産品や体験型の返礼品の充実を図るとともに、特産品の魅力を最大限知っていただくため、写真や動画による情報発信を行っている。

企業版ふるさと納税支援サービスを活用し、企業版ふるさと納税による寄附の促進を図っている。

■市の魅力発信

7月には羽島市出身のプロ格闘家で、お笑い芸人としても活動するゴングマンさんが、9月には、羽島市出身でプロ野球・読売ジャイアンツの吉川尚輝選手が羽島市アンバサダーに就任した。

10月のねんりんピック岐阜2025の開催に合わせ、新幹線岐阜羽島駅において、全国からお越しになったねんりんピックの出場選手の皆さんを歓迎するとともに、ふるさと納税を含む市の魅力を発信するブースを出展し、PR活動を実施した。

11月に開催されたぎふ羽島駅前フェスにおいて、シティプロモーションブースを設け、市の優位性(交通利便性やお手ごろな住宅価格等)を示したリーフレットを配布するとともに、市が認定した「はしまイスター」や「アンバサダー」を紹介するパネルを展示し、市の魅力発信に努めた。

同11月に株式会社リトルクリエイティブセンターと連携協定を締結した。岐阜県に特化したアンテナショップで東京・銀座にある「岐阜トキーヨー」において、市の観光パンフレットや移住PRリーフレットを配架したほか、ふるさと納税のサンプル品を置くなど、戦略的な情報発信を開始している。【再掲】

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
年間純移動数(転入者数-転出者数)	163人 (令和5年1月~12月)	156人 (令和6年1月~12月)	245人 (令和10年1月~12月)
ふるさと納税(元気な羽島応援寄附金)の寄附金額(年間)	2.37億円	3.60億円	5億円
市公式YouTubeチャンネルの総再生時間(年間)	661.3時間	979.2時間	1,100時間

持続可能なまちづくりを支える考え方

5 開かれた行政

多様化・複雑化する課題を的確に把握するとともに、様々な手法により行政情報を適時適切に発信し、市民と行政が問題意識を共有しながら透明度の高い行政運営を進めます。

また、市民に身近な行政として、相談窓口としての機能を充実するとともに、行政手続のオンライン化やワンストップサービスの拡充など、市民サービスの利便性向上を図ります。

11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



令和7年度主な実施内容

①市民との情報共有

■広報紙やSNS等による情報発信

市ホームページの「ページID検索」に広報はしまの各記事に掲載したID(4桁の数字)を入力すると、該当記事の情報が表示される「ページID機能」の取り組みを令和6年10月号の広報はしまから開始した。広報紙に掲載できない詳細な情報へ容易にアクセスできるようになり、クロスメディアを推進することができた。

公開済みのコンテンツは、抽出方式によるウェブアクセシビリティ試験を実施しており、試験結果に基づいて問題のあるコンテンツの修正に努めている。市ホームページ作成時のチェックシートによる確認や定期的なコンテンツ整理を継続して行った結果、民間の調査会社が実施した自治体ホームページのアクセシビリティ・ユーザビリティを客観的に評価する調査(対象数:862自治体)において、羽島市が上位46団体に位置付けられた。

■市民との対話機会の拡充

施策立案や地域課題の把握を行う際には、市民意識調査やワークショップ、パブリックコメント等を実施し、多様な視点を取り込みながら、市民協働に資する取組を進めている。

②身近に感じられる行政

■市民相談の充実

市民の生活上の心配や悩みごと等の各種相談に応じ、解決の方向性に向けた助言を行っている。

<令和7年度実績(12月末時点)>

相談件数:414件

■フロントヤード改革の推進

関係部署と連携しながら窓口業務の改善に取り組むとともに、庁内のワーキングチームでフロントヤード改革の方向性について議論を深めている。「書かない」「行かない」に向けたDX化の調査・検討を実施した。

令和10年度末までに、オンライン申請ができる行政手続きのうち、年間申請件数が10件以上の手続きについて、75%のオンライン化を目指している。【再掲】

■マイナンバーカードの利用促進

マイナンバーカードの機能拡充に合わせ、カードを活用したサービスの充実を進めている。

9月にはマイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用できるように整備した。【再掲】

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
市公式LINE登録者数	9,177人	10,184人	11,500人
広報アンケートにおいて広報はしまを毎月読んでいると回答した割合	66.5%	65.4%	70.0%
各種行政手続きのオンライン化割合	20.3%	24.2%	75.0%
各種証明書のコンビニ交付割合	28.9%	33.7%	45.0%

持続可能なまちづくりを支える考え方

6 安定した自治体経営

財源や地域資源に限られる中で、多様化・複雑化する課題に対応するため、ニーズを的確に捉え、「選択と集中」により最大限の効果が発揮されるよう、事務事業の見直しや財政マネジメントの強化など、行財政改革に継続的に取り組みます。

また、今後の人口構成や社会情勢等の変化を踏まえながら、社会資本マネジメントを進めるとともに、組織体制の効果的かつ効率的な見直しを図ります。

さらに、システム標準化を進めるとともに、人工知能(AI)等の活用による業務プロセスの見直しや関連業務も含めたシステム最適化を進め、更なる業務効率化・生産性向上を図ります。

加えて、労働力が不足する中、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するため、多様な知識・技能・経験を持った人材の育成・確保やリ・スキリング、スキルアップ、職員の多様な働き方、職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり等を推進します。



令和7年度主な実施内容

①行財政改革の推進

■健全な財政運営【重点項目3】

限られた資源で激変する経済社会情勢や山積する課題に的確に対応するため、優先順位を定めながら「選択と集中」の理念で真に必要な事業に財源を重点的に配分している。

市税の課税対象について正確に把握し、収納率の向上を図るとともに、ふるさと納税、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)、効果的な資金運用、市有財産の有効活用、広告事業の拡充等を積極的に検討し、財源の確保に努めている。

■EBPMによる事務事業等の見直し【重点項目3】

事務事業等の見直しに当たっては、政策立案をより客観的なものにするため、EBPM(証拠に基づく政策立案)の考え方を活用している。前年度の決算内容や成果指標を踏まえ、事務事業の必要性や合理性、発展性・持続性等を評価することで、市民ニーズ等に対応した改善を継続的に行っている。

■情報システムの標準化・共通化

標準化が求められる20業務のうち、3業務(戸籍、戸籍附票、障害者福祉の一部)について標準化システムへ移行した。残りは次年度中に移行予定である。

■業務効率化の推進

職員自ら、簡単にアプリが作成できるノーコードツール(Kintone)を導入し、2課5業務をアプリ化し、業務プロセスのデジタル化やデータの一元管理による業務の効率化を図った。

<事例紹介>

- ・学校施設の修繕要望
- ・ごみ集積所管理
- ・不法投棄回収管理 等

■内部統制の推進

日常業務で発生するリスクの未然防止・早期発見、リスク発生時に適切に対応するための内部統制を継続して実施している。今年度は全庁共通の新規リスクとして「不十分な引継」「進捗管理の未実施」「職員等の不祥事(勤務外)」「職員等の不祥事(勤務内)」「セクハラ・パワハラ」を設定し、各課で研修や対応策の検討を行っている。

②公有資産マネジメント

■公共施設等の老朽化への対応【重点項目3】

一部機能を他の公共施設に移した上で用途廃止した「旧教育センター」「旧いきいき元気館」「旧老人福祉センター」の3施設について、建物解体に係る実施設計・調査を実施している。

■公共施設等の効率的な管理運営

令和7年1月から、市内公共施設の予約や空き状況の確認ができる岐阜県公共施設予約サービスの運用を開始した。FUKUJUスポーツパーク(運動公園)などのスポーツ施設及び防災ステーションにおいては、オンライン決済(クレジットカードのみ)にも対応している。

■環境に配慮した公共施設等の整備

公共施設計45施設の照明を既存照明からLED照明に切り換え、省エネルギー化に向けた取組を推進し、エネルギー効率の向上や二酸化炭素排出量の削減を図っている。【再掲】

③職場環境の充実

■柔軟な組織体制の見直し

「DXを活用した市役所業務のデジタル化による市民サービスの向上」と「職員の働き方改革の推進」を目的として、窓口の開庁時間・電話受付時間を7月から8:45~16:45に変更した。市役所の組織機能を改善・向上させるための時間を確保することで、市民により密着したサービスの維持・充実につなげている。

■職員の確保・適正配置

職員数を適切に管理しつつ、多様化・複雑化する行政課題に対応できる人材を確保するため、11月に新たな定員管理適正化計画を策定し、幅広い試験区分を設定し採用活動を実施した。また、市役所業務への理解を深め、市役所で働くことへの魅力を感じてもらうことを目的として、有償インターンシップを実施している。

■職員の育成

地方公共団体情報システム機構が主催する「リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修」を受講している。また、新規採用職員向けにセキュリティ研修を実施したほか、県主催の圏域別市町村DX研修「市町村横断部門別BPR研修」に参加し、今後は「DX関係者向けビジョン可視化研修」に参加予定である。

自治研修協会と共同で「政策形成能力向上セミナー」を庁内で開催し、課長補佐や係長職員の能力の向上を図るとともに、若手職員に対しては「法制執務の基礎知識」研修を継続して実施している。

■ワーク・ライフ・バランスの推進

各所属において人事評価の組織目標に時間外勤務削減を設定するとともに、ビジネスツール(チャット、フォーム)を積極的に活用し、業務の効率化・省力化を図り、時間外勤務の削減につなげている。

時差出勤に加え、今年度からは週休三日制も可能なフレックスタイム制度を導入した。また、夏季休暇を通年で取得できるリフレッシュ休暇とし、働きやすい環境を整備している。

■女性職員の管理職等への登用

男女共同参画の推進に向け、次長に1人、課長に3人、主幹に1人の女性を新たに登用した。
令和3年度策定の羽島市特定事業主行動計画において目標値を設定しており、引き続き、管理職への登用を視野に入れた女性職員の育成に努めていく。

■男性職員の育児休業等の取得の推進

前年度に引き続き、男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇などの特別休暇や育児休業の取得を促進するため、職員課において各種制度等の案内をしている。特に育児休業の取得に向け、育児休業を取得するタイミングや期間など、積極的に取得できる環境づくりを行うよう、庁内の管理職への協力依頼を行っている。

目標指標

指標名	令和5年度値	6年度値	10年度目標値
標準財政規模に対する財政調整基金残高の比率	23.0%	17.5%	10.0%以上
将来負担比率	—	—	35.0%以内
定員管理適正化計画に基づく職員の充足率	100.3% (令和6年4月1日)	101.8% (令和7年4月1日)	100% (令和11年4月1日)
職員の研修受講率	220.9%	269.4%	250%
市役所管理職に占める女性職員の割合	21.3% (令和6年4月1日)	21.5% (令和7年4月1日)	25.0% (令和11年4月1日)
市役所男性職員における育児休業の取得割合	50.0%	57.0%	85.0%